

I. はじめに

北星学園大学は、学園全体の流れに沿い 2020 年度に「大学・短期大学部の中長期計画」を策定し「2040 年度までに目指す姿」を明示しました。2022 年度には「2030 年 Milestone（中期目標）」を据え、年度ごとのアクションプランに従い、運営計画を立案し実行しています。具体的には、次項の「大学・短期大学部の中長期計画」を参照してください。

18 歳人口の減少が急速に進行するなか、日本の高等教育政策の改革も進



北星学園大学
北星学園大学短期大学部
学長 中村 和彦
NAKAMURA, Kazuhiko

められており、本学においても、教育改革策と経営改善策双方について調和を図りながら、不断に取り組んでいかなければなりません。2030 年にあっても、高校生や保護者、そして広く社会から必要とされる高等教育機関になることが継続的な改革の果実であると考えます。

同時に、本学の建学の精神の浸透とキリスト教精神に基づいた人格教育をより充実させることも肝要と考えます。学校法人北星学園は 2027 年に創設 140 年を迎えますが、これまでの本学の歴史・伝統・文化を礎として、一層の発展と社会への貢献を実現させていかなければならないと考えます。

教育・研究の観点では、それぞれの学科・部門のミッションを高度に達成すること、さらに、本学の教育・研究の成果を内外に発信し、魅力を伝え、社会が抱える課題を敏感にとらえ、課題解決に繋がる、社会実装を目指した活動を展開することは重要と考えます。この数年での大学における改革は前進していると考えておりますが、全教職員の間でより一層の共通理解を深め、2030 年を目指して、より良い大学づくりに取り組んでまいりましょう。

Ⅱ. 重点施策

1. 教学マネジメント体制の確立

(1)	2027 年度カリキュラム改編方針に基づき、各学科・部門等と連携して検討、また必要な学内調整に取り組めます。
	キャリア科目などの大学共通科目や副専攻等について、各学科のDPとの一体化に必要な学内調整を行い、2027 年度からの教育展開に向けた準備を行います。
	2026 年度から導入予定の教学系業務システムを活用し、効果的・効率的な教学マネジメント体制の基盤を構築するとともに、2027 年度からの本格運用に向けて、運用体制や活用方法の整備を進めます。
	2026 年度から本格導入するGPSアカデミックの活用や、アセスメント・ポリシーによる評価など、学修成果の可視化を推進するとともに、FDを実施することで理解を深めます。

2. 「国際性」強化に向けた取組みの推進

(2)	答申を踏まえて「新国際戦略」を策定し、留学生確保（受入体制整備を含む）、各種プログラム、広報等の取組みを推進します。
-----	--

3. 学部設置の取組みの進捗管理・推進

(3)	情報科学部（仮称）の設置認可申請に係る文科省対応に適切に取り組むとともに、開設に向けた教育研究体制の検討やそれに必要な学内調整、また新棟建築に係る検討に注力します。
-----	--

4. リブランディング計画の推進

(4)	2025 年度末に開設したブランドサイトを活用したインナー/アウトターブランディングを推進します。
(5)	国際学部の開設、登録日本語教員養成課程の開始、小学校教諭二種免許状課程の設置、2027 年度カリキュラム改編等の教育改革を推進するとともに、これらを広報することによって大学の認知度向上や学生確保につなげます。
(6)	-----

5. リカレント・リスキリング教育の推進

(7)	昨年度策定したリカレント教育プログラムに係る答申をもとに、2027 年度からの本格運用に向けたプログラム内容の検討や実施体制の確立に取り組めます。
-----	---

6. 地域・社会連携活動の推進

(8)	包括連携協定先との具体的な取組みに向けた計画の策定や、その効果的な連携方法の検討に着手します。また、2025 年度に札幌圏の大学を中心として構築した「地域連携プラットフォームさっぽろ」における取組みを推進します。
-----	--

7. 新たな学生支援体制・制度の構築

(9)	複雑化・多様化する学生支援に対応するため、学生支援連絡会議における連携を強化し、全学的・総合的な学生支援に取り組めます。
-----	--

8. 大学ガバナンス体制等の見直し

(10)	新学部開設など変化する学内の状況を踏まえ、大学におけるガバナンス体制を適切かつ効率的に機能させるため方策について検討します。
(11)	-----

9. 認証評価制度への対応

(12)	第3期認証評価における改善課題への対応に加え第4期認証評価に向けた対応を行います。
------	---

10. 施設設備等の効果的な活用に向けた検討

(13)	昨年度から着手した既存施設の活用に引き続き取り組み、施設設備の改修にあたっては関係部署と連携して対応するとともに、活用を開始した関係部署における施設設備の活用状況を適切に管理します。
------	---

11. E C P / B C P の策定

(14)	現行の危機管理マニュアルを点検・評価し、近隣コミュニティへの貢献や学内の連携体制、E C P（教育継続計画）・B C P（業務継続計画）等も含めた危機管理マニュアルへの改訂に着手します。
------	---

12. 抜本的な財政改善

(15)	抜本的な財政改善に向けて、学園における給与体系の見直しに加え、財政計画の数値を上回るよう収支の見直しに取り組めます。
------	--

III. 教育

適切な教学マネジメントの確立

I. 「三つの方針」を通じた学修目標の具体化

1. 点検評価に基づく教育改善体制

(1)	2027年度カリキュラム改編に向けて、2026年度の前半には完成したD Pをもとにして、次年度の新カリキュラム教育展開に必要な準備を行います。
(2)	2025年度試行実施、2026年度から本格導入するG P Sアカデミックによる2年分の外部評価データを活用し、前年度に公表したアセスメント・ポリシーによる学修成果の可視化にさらに取り組めます。
(3)	2027年新カリキュラムの教学的準備を進めていく中で、3ポリシーに基づいた学修者本位の履修が可能となるよう、アセスメント・ポリシーを意識しながら、大学レベル、学位プログラムレベルでの改善が図れる教学マネジメントを推進します。

Ⅱ. 授業科目・教育課程の編成・実施

2. 教育における全体方針

(4)	2027 年度カリキュラム改編に向けて、学科のDP、CP、カリキュラム表について、2026 年度の学生募集に使う入試ガイドブック（第 1 版）に間に合わせることはできましたが、一部変更がある場合については、7 月発行（第 2 版）には全て対応します。 また、「DP による学位プログラムとして学科専門科目と大学共通科目の一体の位置づけ」で重要となる大学共通科目群については、前年度の大学共通 WG 答申を受けた教学政策会議（2026. 3. 12）にて決定しました、「全学共通科目群、単位表」を教学会議にて周知し、各学科で DP との一体化による大学共通科目群の扱いの検討を依頼します。また答申の全学共通科目群の開講科目に係わる事項については、前年度まで積み上げてきた基本方針を覆さない範囲での修正を認めつつ、科目の精選と統合を行うよう共通科目部門会議に、協議・確認を依頼します。 最終的には、教学政策会議にて前期中に大学共通科目群の編成完了を行い決定します。
-----	---

3. 初年次教育・リベラルアーツ教育

(5)	2027 年度からの全学大学共通科目群の中の修学基礎科目として、アカデミックスキルを担う「日本語科目」、ICTリテラシーを担う「情報科目」の展開にあたっては、DP に応じた学科教育へつなげるように、それぞれの科目の専任教員と学科専任とのコミュニケーションを図るように調整の機会を設定します。
(6)	2027 年度からの全学大学共通科目群の「人文科学」、「社会科学」、「自然科学」の 3 分野の科目や、修学基礎としての日本語、情報、キャリア教育の各科目、国際教育としての外国語、国際科目、健康な修学に必要な体育科目、さらには北星の建学の精神につながるキリスト教学や、平和、文化、福祉などの科目群構成によって、多角的な視野と柔軟な思考力を養い、各学科の DP に基づいた専門教育課程へとつながる、科目構成を決定し、2027 年度からの教育展開に係る準備を行います。

4. 言語教育・国際教育

(7)	企画運営会議、部局長会議を通して確認された「北星学園大学国際戦略(2026～2040年)」の重点分野で掲げられている、教学的な展開について、対応が必要となる場合は、教学政策会議にて議論を進め実現を目指していきます。 ●国際戦略の重点分野(2026～2040) ①留学制度の充実：海外協定校との実質的な学生交流への促進 ②国際共修プログラムの構築：本学ならではの「平和と共生の担い手」を育成する ③大学全体の国際化を促進：私費外国人留学生の受入れ体制を整備する ④国際協力の推進：国際機関等との連携を通じて地域連携型国際協力を展開する 2027年度カリキュラム改編において、実績のある5つの外国語の副専攻について継続が決定したことから、派遣留学を目指す学生の語学力向上プログラムとして活用を推進していきます。
(8)	JICA 北海道との連携により、教学的な対応が必要となった場合は、部局長会議や教学会議と連携しつつ検討していきます。 2027年度カリキュラム改編での国際交流科目の扱いについて、国際交流センターの方向性を確認しつつ、本学学生と提携校からの留学生の両者にとって魅力ある教育展開が可能となるように連携して対応していきます。

5. リカレント教育

(9)	社会福祉リカレント教育の事業として「オンデマンド教材による法人・組織向けのコンテンツ」は、収益事業となることから、社会連携センター運営委員会、社会連携課の対応となります。 教学政策会議および事務を扱う教育支援課としては、大学学部生と大学院学生の教育の質保証と教学マネジメントに責任を持つことから、アクションプランとしての検討は行いません。 ※本項目については、企画運営会議の担当として運営計画を設定し推進します。(p.13 (4)、(5) 参照)
-----	--

6. 分野横断型教育

(10)	専攻制度についても、DPに基づく体系的な課程としての質保証がもたられます。そのため実績のある外国語の5言語も含め、継続するにあたっては、「学修成果の可視化」による教育実践が求められることから、副専攻としてのDPを必須にし、前年度末にて各学部・学科・部門・センター等において、継続の有無を確認しました。 継続する副専攻課程のDP及び科目等について精査しつつ、2027年度からの教学的展開の準備を行います。 また、学内科目等履修生制度の見直しによる他学部他学科科目の履修科目について、確認し2027年度の教学展開の準備を行います。
------	--

7. ICT の利活用

(11)	2026 年度は実習室のパソコンが全撤去となり、本格的なBYODによるICTの教育環境となることから、moodle や TEAMS の活用による教学支援や、新教学システムへの移行等の課題・基本方針などについて、総合情報センターと連携しながら必要に応じて教学政策会議の審議事項として扱います。 2026 年度国際学部開設による教学的な対応や、初の理系学部となる 2027 年度開設予定の情報科学部の ICT 環境の整備について、必要に応じて関係諸会議、センターなどと連携して対応します。
------	---

Ⅲ. 学修成果・教育成果の把握・可視化

8. 学修成果・教育成果の把握・可視化

(12)	GPS アカデミックの 2 年分のデータを比較しつつ、業務委託の専門業者との連携の中でFDなどを開催し、アセスメント・ポリシーに基づく、学修成果の把握、可視化に努め、教育の質保証に向けた改善に活用します。
------	--

Ⅳ. 教学マネジメントを支える基盤

9. FD

(13)	「トピック」×「層」によるFD実施内容の整理をベースに、体系的なFDのあり方について検討します。なお「トピック」については、運営計画や高等教育政策の動向を考慮し、年度当初に見直し、FD実施に活かします。
(14)	2025 年度末にアセスメント・ポリシーの具体的な展開がなされたので、ポリシーを理解するFDを実施するとともに、そのFD実施体制について、委員会体制、事務組織体制の両面から構築します。 前年度に項目の見直しを行った授業評価アンケートについて、点検評価を行います。 授業評価アンケートの実施方法、学生や教員へのフィードバック方法も含め、見直しを行います。
(15)	2026 年度も引続きモデルティーチング顕彰者によるFDを実施し、その知見を共有します。 2025 年度に見直した内容で実施したモデルティーチング顕彰制度について、点検評価を行います。

Ⅳ. 研究

1. 研究支援

(1)	前年度の科研費獲得結果を分析し、業務委託を含めた各種方法により科研費応募を促進する仕組みについて検討します。
(2)	過年度の学内研究費の執行状況等を鑑み、よりニーズの多い研究費項目への配分割合を増やす等効果的な分配の仕組みについて検討します。
(3)	研究分野における最近の動向を踏まえた研究倫理教育を業務委託を含めた各種方法で検討します。
(4)	大学コーポレートカードの使用を促進し、研究費の個人立て替え払いを極力抑制する事により、公正な研究費の執行を行います。

(5)	教員情報システムへの詳細かつ速やかな入力を促し、各教員の研究成果の情報集約を適宜行い、本学の知名度の高さに寄与する情報は、学外への発信を目的として情報発信部署との間で情報共有を緊密に行います。
-----	--

V. 国際交流

1. 派遣留学

(1)	学生の留学ニーズ調査や学部・学科など学内の要望を踏まえて、大学間交流協定の拡大に関する方針と協定校の選定基準を策定し、場合によっては従来の授業料相互不徴収に加えて有償（一般留学）の協定についても検討します。 インドネシアのマラナタ・クリスチャン大学へのインターンシップ・スタディツアーを企画実施し、テーマのある留学への意識付けを強化します。
(2)	派遣留学に向けた語学力の底上げを目的に、年4回実施する学内TOEFL-ITPに向けたスタディグループを組織し、テスト前の4週間を集中的に取り組めます。 引続き Chat Table のように、学生参画による国際教育の活性化を展開する活動を検討します。

2. 受入留学

(3)	国際交流関係科目の位置付けを再定義し、本学における全学を対象とした「国際科目」群として新カリキュラムの開講準備を進めます。 学生交流会館 kirari の冷房設備設置により受け入れ留学生の住環境を改善し、健康と安全の確保に努めます。 少数者を排除せず多様性を包摂する国際キャンパスの実現に向けて、国内外の事例など情報収集と学内共有に努めます。
(4)	既存の国際交流関係科目の魅力を伝えるリーフレットを作成します。 国際共修プログラムの構築に向けてワーキンググループを設置し、新カリキュラムからの開講準備を行います。

3. 派遣(受入)留学体制

(5)	混住宿舎の具体的なイメージを描くとともに、国内の事例を調査し参考資料を作成します。 既存の建物を再利用することを含め、柔軟に検討するため、自治体などとも相談を行います。
(6)	ホストファミリー募集の広報先を、学園外にも広げて検討します。
(7)	Global Hub における学生参画について、より堅固な組織として有志学生のキャリアパスに資する形への制度を進め、更なるウェブサイトの充実を目指します。

4. 国際交流プログラム

(8)	2025 年度に締結した J I C A との覚書を活かした国際交流イベントの拡充を図り、本学学生の視野を広げます。 留学ニーズ調査の実施と、留学レポートのまとめを学生に周知します。
(9)	2026 年度も English Camp と H S A P (Hokkaido Study Abroad Program) を実施し、高大接続事業実施による国際教育の活性化に貢献します。

VI. 社会活動

1. 高大接続

(1)	2027 年度は国際学部の 2 年目の入学者選抜となり、既存学科も含め隔年現象など志願者動向の揺らぎが想定されます。また初の理系学部である情報科学部の入学者選抜を秋入試の総合型選抜から実施していく事になります。特に入学者の多くを確保する一般選抜 I 期の実施については 2027 年度入試から選抜日程を 2 月 6 日、7 日の二日間設定に変更しつつ、最大 8 学科の併願を可能な選抜に改編を行うことから、歩留まり予想など難しい対応が求められます。そのような中であっても、前年度同様に入学志願者の動向を注視し、秋入試の段階から予算定員以上の入学者を継続して確保していくために、必要に応じて教学政策会議と部局長会議が連携して政策決定を行い、入学試験センターに伝達していきます。 なお、2030 年 Milestone (中間目標) では、本項目は学園内 3 高校の学びを接続する入試制度を確立することを目標としており、2025 年度は部局長会議を通じて学園内教育連携委員会と学園内推薦基準の英検、漢検の継続の有無について確認を行いました。 しかしながら教学政策会議規程としての入学者選抜に係わる審議事項は、学園内高校に限っていることではなく、総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜などを通じて、適正な競争倍率と学生の質を維持しながら、予算定員以上の入学者を確保するため、入学選抜の基本方針全般に渡っていることから、学園内 3 校高校の学びを大学に接続する仕組みについては、学園内教育連携委員会での議論にゆだねます。 ※本項目については学園内教育連携委員会において、取組みを推進します。 (学校法人北星学園の 2026 年度運営計画を参照)
(2)	----- 障害児教育セミナーについては、事業の目的・実施形態を整理した上で、新たに初等中等教育機関の教職員を対象としたセミナーの実施を含め、現在の教育環境や地域ニーズに適合した事業内容へ改編する方向で検討します。

(3)	学園内高校の入学前履修科目（活動）と入学後単位認定の仕組みについて、2027年度カリキュラム改編での実現は困難であることから中止（×）とします。 しかしながら、2026年度の附属高校の入学者が定員255名を大幅に上回る約320名となる見込みであることから、大学に進学する2029年度を想定し、高校1年次の早い段階から、附属高校と高大接続の可能性についてコミュニケーションを図ります。 また女子高、余市高との接続の可能性については、まずは学園内教育連携委員会の議論の動向を見据え、必要に応じて検討します。 ※本項目については学園内教育連携委員会において、取組みを推進します。（学校法人北星学園の2026年度運営計画を参照）
-----	--

2. 社会連携

(4)	厚別区内の活動（学まちネット）を中心として、学生が主体となって地域に入り、その後も継続してまちづくり活動に参加できるよう、積極的に情報提供等を行うことで活動を促進します。
(5)	北星オープンユニバーシティや公開講座で行っている事業の内容の効果を見極め、地域住民が参加しやすい北星オープンユニバーシティや公開講座を引続き検討していきます。
(6)	2025年度にWGで検討した社会福祉リカレント教育の事業計画を実施フェーズに移行し、年度内にコンテンツの配信を開始します。
(7)	昨年から集約している連携活動等のデータに加えて、過去の活動を調査・収集し、データベースの作成を進めていきます。
(8)	既存の各協定先との情報交換を進めつつ、現在取組んでいる事業を進めます。
(9)	同窓会員住所データの更新・整備を行い、積極的な情報提供を行います。
(10)	同窓会SNSや会報誌大谷地だより等を通し、同窓会懇親会案内を広く行い、参加者増に繋げられる取組みを行います。
(11)	保護者アンケートをもとに、保護者のニーズにあった後援会行事を開催し、多くの保護者に参加していただけるような内容を企画します。また、アンケートを継続して行い、保護者の満足度を図ります。

VII. 学生支援

1. ニーズ把握

(1)	1. 学内各種調査の整理 2025 年度末に策定されるアセスメントプランに沿って、2026 年度は設定されている指標にかかるデータ提供ができるように、各種調査を見直し、設問項目の整理・リニューアルの検討を開始します。 2. 実施時期と方法の見直し 1 と並行して、2025 年度から試行導入した外部アセスメントテスト(G P S アカデミック)に付随する学生意識調査及び全国学生調査(文科省実施)と、既存の学内各種調査の実施時期や方法について整理し、見直しの検討を行います。 ※各種アンケートで得られるデータは、教育の質を保証するための学修成果・教育成果の可視化のツールのひとつとなり得るため、その方針や計画に沿って、教学会議や教学政策会議、教育支援課などの関係部署と連携しながら進めます。
-----	--

2. 学修支援

(2)	引続き、学生のニーズや社会の変化に対応した学習支援プログラムについて検討するとともに、支援内容の強化に努めます。 学生の学習に関して行った調査結果をまとめ全学向けに報告を行い今後必要な施策について提言します。
(3)	前年度に確認するとしていた、設置後 10 年を経過した学習サポートセンターと、学生による全学ピアサポーター制度について、現状と今後の課題について検討を行うことができませんでした。2026 年度、あらためて学習サポートセンターに検討を依頼します。 学修者本位の教育展開の実現していくためには、「学生の声を聴くワークショップ」を継続的に開催し、外部評価の G P S アカデミックの結果ともあわせて考察していくことが望ましいことから、2026 年度においても、何らかの形で学習サポートセンター、ピアサポーターとの連携を図る機会を模索していきます。
(4)	適切な支援を計画・実施するための個人情報の取扱いや、記録の整備・運用、学内組織との連携について引続き検討し、学内への共有を図ります。
(5)	ガイドラインの内容に沿った具体的な支援のあり方について検証し、必要に応じて支援のあり方の見直しを行います。

3. 就職支援

(6)	アンケート結果・分析を基にセンターとして、キャリアデザインプログラムを含む、今後のキャリア教育、就職支援に関する方針を検討します。
-----	--

4. 課外活動支援

(7)	昨年度に引続き新入生勧誘ポスター掲示、チラシの配布に加え、オリエンテーション期間中にサークル棟部室での入部相談会を実施します。2026 年度からは新たに合格者スタートアップサイトでサークル入部相談会の案内を掲出することにより、より一層、新入生がサークル棟の存在を知ること、サークル棟に足を運びやすくし、自分にあったサークルに入部するきっかけを作ります。
(8)	昨年度に引続きサークル活動の更なる充実を図るため、学内サークル加入の有無、活動の満足度、活動支援に対する要望等、学生におけるサークル活動の実態を把握し検討します。満足度、帰属意識については 2024 年度の高水準の維持を目指します。
(9)	新入生にはサークルへの関心を促し、併せて新入部員を受入れることで、既存の部員達には責任感、協調性を涵養させることを目指します。
(10)	国際ボランティアとしてタイ・ワークキャンプの募集を行います。
(11)	各種募金活動の支援を行います（「チャイルド・ファンド」「能登半島地震支援」等）。
(12)	国内ボランティアについて、能登被災地支援ボランティアを継続して実施します。なお、引き続き、学内・外の関係機関と連携しながら情報共有を行い、様々な支援策等について検討を行います。

5. 経済的支援

(13)	ボランティア活動などを含む、意欲ある学生の多様な活動を顕彰する新たな奨学金制度の検討に着手し、具体案を策定します。
(14)	「高等教育の無償化」制度の活用状況や学費未納者の状況など踏まえ、低所得世帯向け経済的支援の現状を点検・評価します。
(15)	経済的支援（学費減免制度・奨学金制度）について、入学者や学生に有効に活用されるよう、広報を強化します。

VIII. 学生確保

1. 入学前教育

(1)	前年度に確認するとしていた、現在の業者教材を使つての入学前教育については、急速な A I 技術の進歩によって、生徒自身が自分で考え文章として記述しているかどうか疑問が生じているため、2026 年度早期（前期中）に次期の教材を検討して、2027 年度入学生に対応します。
-----	--

2. 入学生確保

(2)	----
(3)	----

3. 社会人学生確保

(4)	社会福祉分野以外のリカレント教育プログラムについて、ニーズ調査を含む実施方針の検討を開始します。
(5)	2025 年度にWGで検討した社会福祉リカレント教育の事業計画を実施フェーズに移行し、年度内にコンテンツの配信を開始します。 開始する事業の運営主体を設定します。
(6)	[文学研究科] 遠隔授業の導入による授業の開講形式、履修に関わる教務事務上の手続き、周知の方法など実践に基づいた改善を行い、一層の充実を図ります。 [経済学研究科] 研究科FD等を開催し、大学院の今後のあり方の方針（授業の遠隔化を含む）の更なる検討を進め、改善計画の基本構想を策定と実践を進めます。 現行入試制度について継続して、点検・改善を進めます。 [社会福祉学研究科] 遠隔授業の実施による道外院生の確保について、その方策検討を更に進め、実践に向け計画を策定します。

4. 大学院入学生確保

(7)	[文学研究科] 2026 年度は、引続き、学習サポートセンターが主催する各種イベントと連携し、潜在的な志願者の掘り起しに努めます。また、これらのイベントへの参加学生に関する情報を共有し、例えば、個別にコンタクトをとるなどのさらなる工夫について検討します。
(8)	[経済学研究科] 大学院研究科の収容定員充足率は依然として厳しい状況が続いており、学生募集策や教育内容の一層の改善を推進するとともに、入学定員の変更も含めた改善策を、更に検討します。 変更後の入学定員を充足・維持するため、入学の多様化（再入学など）も考慮した改善計画の基本構想の実施を進めていきます。
(9)	[社会福祉学研究科] 2026 年度は、2027 年度のカリキュラム改編に着手するとともに、それに合わせて「入学生確保の方策及び広報展開」の具体の検討を進めます。

適切な教学マネジメントの確立

IV. 教学マネジメントを支える基盤

1. IR 機能

(1)	教学マネジメントを支える基盤となるよう以下に取組みます。 1. 教学系業務システム導入の作業と並行して、情報一元管理やデータ活用の観点を踏まえて、情報共有のルールなどについて総合情報センターなど関係部署と連携して検討を進めます。 2. 1で導入されるシステムを念頭に、現在の基幹システムで管理している学生情報を複数組み合わせたデータテンプレート（例えば、GPAと入試区分、休退学などの学籍異動情報のクロス集計）の検討やデータの試行提供などに着手します。外部アセスメントテストについても、結果を経年で比較できるような活用方法について並行して検討を始めます。 ※教学マネジメント指針で求められている学修者本位の教育の実現という面で、上記の教学・学生支援の中期目標とも密接に関連するため、その方針や計画に沿って、教学会議や教学政策会議、教育支援課などの関係部署と連携しながら、必要となるデータを優先として分析・提供します。
-----	--

2. SD

(2)	教育職員：「トピック」×「対象」によるSD実施内容の整理をベースに、体系的なSDのあり方について検討します。なお「トピック」については、運営計画や高等教育政策の動向を考慮し、年度当初に見直し、SD実施に活かします。また、キャリア別の実施は引続き検討します。
(3)	事務職員：2024年度後期から実施した階層別研修について、毎年度研修内容の点検、成果などを確認し、研修内容の精査を行います。
(4)	教育職員：2026年度も引続き、新年度に着任する教育職員へのSDを実施します。
(5)	事務職員：2024年度後期から実施した階層別研修について、毎年度研修内容の点検、成果などを確認し、研修内容の精査を行います。

3. 教職員組織

(6)	基幹教員制度に則った2026年度教員組織を編成し、運用します。
(7)	適切な教学マネジメント実施するための組織体制の在り方を関係部署と連携して検討し、点検・評価の方針・基準を策定します。 ----

V. 情報公表

4. 情報の公表

(8)	「情報公表ポリシー」に基づき、点検項目及び評価体制を整備し、本学における情報公表状況の点検・評価を行います。
-----	--

5. 内部質保証(点検評価)

(9)	第3期認証評価における改善課題について、これまでの点検評価及び改善の取組みをまとめて、大学基準協会に報告します。 各組織の点検評価を通じて、本委員会が設定した課題及び行動計画の取組状況を確認します。 内部質保証体制の適切性及び有効性の検証を継続し、PDCAサイクルの仕組みを「組織」として確立できるよう、内部質保証に関わる会議体の役割分担・連携の具体的なあり方などについて検討します。 現在の自己点検評価について見直しを行い、第4期認証評価及び中教審WGで検討が進んでいる「新たな評価体制」に対応する体制や仕組みを検討します。
-----	---

6. 大学組織のガバナンス・意思決定機構

(10)	ガバナンス・コードの遵守状況を点検し、結果に応じて改善・向上の取組みを実施します。
(11)	意思決定における検討過程のサポート体制や決定後の実施状況の進捗管理の体制を点検し、強化します。これにより、学長のリーダーシップによる教育改善・改革の効率的な検討と確実な実施、成果の把握ができる体制の構築を目指します。 ----

7. 人事制度

(12)	2027年度から教育職員の労働時間把握と専門業務型裁量労働制を導入すべく、教学政策会議と連携し、具体的な制度づくりに着手します。
(13)	現在の学科・部門・センター等のいわゆる「教員数枠」に加え、委員会等の管理・運営に係る業務の負担の平衡化について検討します。

8. 教員評価制度

(14)	教員評価委員会において「評価対象となる項目」「平等な評価基準」「公正な評価方法」「評価された場合のインセンティブ」等について、教員の教育研究の活性化及びその水準の向上につながるような制度を策定します。
------	--

9. 教員定数、専任教員及び非常勤講師コマ数

(15)	教学政策会議と協働し、2027年度全学カリキュラム改編における授業科目精選・持ちコマ基準変更への対応状況を点検します。
(16)	オーバーペイの支給基準と支給単価については給与の一部として取組むことを法人と共有し、取組み方針を検討します。

10. 広報

(17)	広報紙の発信回数および誌面構成を再評価し、ターゲット層のニーズに即した質の高い情報発信を実現します。
(18)	大学サイトとブランドサイトの役割を整理し、北星学園大学全体の魅力が高まるよう効果的に情報発信を行います。あわせて、リブランディングにおけるコピー・ステートメント・ビジュアルを活用した広報展開を検討し、実践していきます。加えて、2027年度新設予定の情報科学部についても、認知度の向上と志願につながる広報を展開します。
(19)	SNSについて、学生モニターを活用するなど、外部の情報収集やトレンドの変化に対応することに取り組み、目的ごとの発信を継続していきます。
(20)	半期ごとに公開している学科ごとの発信件数の公開のほかにSNSでゼミや教員を取上げることで学部・学科の活動の可視化を強化し、学内全体の広報意識を底上げします。
(21)	リブランディングのコピーである『誰かのために』であふれているについて、教職員が自ら発信していけるよう、理解を促進する企画を立案し、実施します。ステークホルダー（教職員・学生・卒業生など）と協働し、インナーブランディングも兼ねた広報展開を検討します。

11. 地域連携、他大学連携

(22)	ニーズを把握する聞き取りを引続き行います。把握した地域課題等について可能なものは、事業等の実施を検討していきます。
(23)	新たな連携の可能性について、学外と結びつきが強いと思われる学内教員との情報交換に努めます。

12. リスクマネジメント

(24)	2026年12月施行予定のこども性暴力防止法も踏まえ、危機管理マニュアルの改訂を進めます。
(25)	例年、教員の参加が少ないため、2026年度は、避難場所を変更し、教員の参加者増を目指します。

X. 財務

1. 財務運営目標・中長期財政計画

(1)	収入拡大と人件費及び管理経費の抑制に努めます。
(2)	財政計画を策定し、経常収支の改善の見通しを立てます。

2. 収入の多様化・拡大

(3)	施設の有料貸出の機会を増やします。また、新学部に絡めて寄付金募集を強化します。
-----	---

3. 政策的な予算配分と支出の合理化

(4)	国際学部教育内容に見合う予算を確保し、予算執行の適正化に努めます。 また、情報科学部の予算を検討します。
-----	---

4. キャンパス整備

(5)	情報実習室や短大エリアなどの改修を計画し、整備を進めます。
-----	-------------------------------

以 上